

# 監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 3 日

公益社団法人愛知県畜産協会

理事長 川 上 万 一 郎 殿

公益社団法人愛知県畜産協会

監事 磯 村 幹 夫

監事 渡 辺 峰 夫

監事 犬 飼 峰 宏

私たち監事は、令和 8 年 6 月 3 日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 1 項の規程に基づき、令和 7 年度における業務及び会計の監査を行いました。その結果について次のとおり報告します。

## 1 監査の方法

- (1) 業務の監査については、理事会に出席し、理事からの業務の報告を聴取するとともに、関係種類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計の監査については、会計帳簿並びに関係書類の調査など、必要と思われる監査手続きを用いて、当該事業年度に係る計算書類の正確性を検討しました。

## 2 監査意見

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書、並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況に対し、適正であると認めます。